

こしき・溝口保育所給食調理等業務委託事業者募集要項

第1 募集要項等の定義

伯耆町（以下「町」といいます。）では、保育所の給食調理等業務を民間事業者へ委託するため、下記のとおり公募型プロポーザル方式（企画提案方式）による民間事業者の募集を行います。

この募集要項は、こしき・溝口保育所調理等業務委託に係る民間事業者の募集に関して必要な事項を定めたものです。

なお、この募集要項と併せて配布する次の資料も、この募集要項と一体の資料とし、これら全資料を含めて「募集要項等」と称します。

仕様書：町が事業者へ要求する具体的な業務仕様を示すもの

添付資料：本委託業務に関する添付資料

様式集：提案書等の作成に使用する様式を示すもの

第2 業務の概要

1 委託業務名

こしき・溝口保育所給食調理等業務

2 委託業務場所

伯耆町立こしき保育所（西伯郡伯耆町大殿2574番地）

伯耆町立溝口保育所（西伯郡伯耆町溝口348番地）

3 委託業務内容

業務内容	作業内容
食材管理	ア 発注 イ 受取 ウ 検収 エ 伝票整理 オ 在庫管理
調理	ア 仕込み イ 調理 ウ 炊飯
盛り付け・後片付け	ア 盛り付け・配膳 イ 食器・食品取扱い器具の洗浄及び消毒 ウ 残菜等の処理
施設管理	ア 調理室等の衛生管理 イ 機械及び器具類の管理（消毒及び乾燥管理） ウ 食品の衛生管理 エ 防火管理
その他	上記の業務に付帯する業務

4 委託期間

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

5 受託事業者

公募型プロポーザル方式（企画提案方式）により決定します。

6 調理食数

対象施設の調理食数の見込みは、仕様書「3 調理見込み食数」を参照してください。

7 業務日及び休日

（1）業務日 月曜日から金曜日までの日

（2）休日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

第3 応募事業者の条件等

1 応募資格

（1）応募事業者が備えるべき要件

応募事業者の資格要件は、次のとおりとします。

ア 応募事業者資格要件

応募事業者は、次の要件を満たしていることが必要です。

（ア） 法人格を有し、本委託業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財政能力を有していること。

（イ） これまでに保育所給食調理業務の受託実績を3年以上有していること。

（ウ） 契約時に、上記（ア）及び（イ）に掲げる要件を満たす業務履行保証人を確保することができる者であること。

イ 応募事業者の制限

次のいずれかに該当する者は、応募事業者になることはできません。

（ア） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

（イ） 伯耆町の競争入札における指名停止措置を受けている者

（ウ） 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律154号）の規定による更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の決定を受けた者及び民事再生法に基づく再生計画許可の決定（確定したものに限り）を受けた者を除きます。）

（エ） 国税及び地方税を滞納している者

（オ） 過去3年以内に、保育所給食調理業務において食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく営業の停止処分を受けた者

（カ） 食品衛生法の規定により営業の許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していない者

（キ） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法同条第6号に規定する暴力団員、暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動を行う者又はこれらと密接な関

係を有する者

(2) 応募資格の基準日

応募資格の基準日は、応募資格審査申請書の提出日とします。ただし、応募資格確認後から審査結果の決定日までに応募者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合には、失格とします。

(3) その他の条件

ア 受託事業者は、本委託業務を処理するため新たに職員を雇用する場合にあつては、希望があれば、現に保育所給食調理業務を行っている職員の採用及び労働条件維持に配慮するよう努めてください。

イ 受託事業者は、本委託業務を開始する日までに、福祉課及び現に保育所において給食調理業務を行っている者から業務等の引継ぎを行ってください。

2 応募に関する留意事項

(1) 募集要項等の承諾

応募事業者は、参加表明書（兼応募資格審査申請書）の提出をもって、募集要項等の記載内容を承諾したものとみなします。

(2) 応募費用の負担

応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とします。

(3) 使用言語及び単位

応募に関して使用する言語は日本語とし、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとし、通貨単位は円とすることとします。

(4) 著作権

応募事業者から募集要項に基づいて提出される書類の著作権は、原則として当該書類の作成者に帰属します。ただし、受託事業者として決定した事業者が提出した提案書の著作権は、町に帰属します。

(5) 提出書類の取扱い

提出された書類については、提出期間に限り補正することができますが、提出期間終了後は変更できないものとし、返却をしません。ただし、町が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めたり、記載内容に関する聴き取り調査を行う場合があります。

(6) 資料の取扱い

町が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。また、この検討の範囲内であっても、町の下承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止します。

(7) 応募の無効に関する事項

応募事業者が次のいずれかに該当する場合は、当該応募事業者の応募は、無効とします。

ア 参加表明書（兼応募資格審査申請書）の提出時から受託事業者決定までの期間に、応募事業者が不渡手形又は不渡小切手を出した場合

イ 同一の応募事業者が複数の提案を行った場合

ウ 同一事項に対し、2通り以上の書類が提出された場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 著しく信義に反する行為があった場合

(8) 本委託業務における契約上限金額

本委託業務に係る総額の上限金額は、43,758,000円とし、見積額は、この額以内で記入してください。

(9) その他

ア 町が提示する資料及び回答書は、本募集要項等と一体のものとして、同等の効力を有するものとします。

イ 本募集要項に定めるもののほか、応募に当たって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知します。

第4 事業者募集等のスケジュール

候補事業者（優先交渉権者）は、公募型プロポーザル方式（企画提案方式）で決定します。

実施スケジュールは以下のとおりとします。ただし、受付け等は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定される休日には行いません。

募集要項等の公表	令和8年9月24日
募集要項等に関する質問の受付	令和8年9月24日から 令和8年10月5日まで
現地見学会（希望事業者のみ）	令和8年9月29日及び30日
募集要項等に関する質問に対する回答	令和8年10月6日
参加表明書（兼応募資格審査申請書）の受付	令和8年10月6日から 令和8年10月13日まで
応募資格審査結果通知	令和8年10月15日
提案書類等の受付	令和8年10月16日から 令和8年10月26日まで
審査会（書類審査、プレゼンテーション、ヒアリング）	令和8年11月5日
審査に関する結果の通知	令和8年11月上旬予定
委託予定事業者の決定	令和8年11月上旬予定
委託開始準備	契約締結後から 令和9年3月31日まで

1 募集要項等の公表

(1) 公表方法

本委託業務に関する募集要項等の資料は、町のホームページにおいて公表します。

(2) 公表資料

ア 募集要項 …… 本書

イ 仕様書

ウ 様式集

(3) 配布方法

町ホームページからダウンロードしてください。

2 現地見学会

(1) 日時・場所

日 時	場 所
令和8年9月29日（火） 午後4時～午後5時	伯耆町立溝口保育所 西伯郡伯耆町溝口348番地
令和8年9月30日（水） 午後4時～午後5時	伯耆町立こしき保育所 西伯郡伯耆町大殿2574番地

(2) 留意事項

ア 現地見学会参加希望者は、現地見学会前日の午後5時までに、法人名、参加者氏名及び参加人数を、伯耆町福祉課へEメールにより連絡してください。

Eメールアドレス kosodatehien@houki-town.jp

イ 参加人数は、1事業者につき2名までとします。

ウ 調理室等の見学希望の方は、概ね2週間以内の検便検査結果（検査項目：赤痢菌、サルモネラ菌及び腸管出血性大腸菌）、清潔な衣服（白衣及び帽子等）並びに調理靴を持参してください。

エ 見学時は、町の指示に従ってください。

3 募集要項等に関する質問の受付・回答

募集要項等の内容に関する質問は、次のとおり受け付け、町のホームページにおいて回答します。

(1) 質問の提出方法

質問書（様式第1号）に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールにより提出してください。

(2) 受付期間

令和8年9月24日（木）から10月5日（月）まで

(3) 回答期日

令和8年10月6日（火）

(4) Eメールアドレス

kosodatehien@houki-town.jp

4 参加表明書（兼応募資格審査申請書）の提出

応募事業者は、次に定めるところにより参加表明書等を提出してください。

(1) 受付（提出）期間

令和8年10月6日（火）から10月13日（火）まで

（受付時間：午前8時30分から午後5時まで）

(2) 提出書類（1部）

ア 参加表明書（兼応募資格審査申請書）（様式第2号）

イ アに定める添付書類

ウ 経営状況調査表（様式第3号）

エ 誓約書（様式第4号）

(3) 提出先

689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

伯耆町福祉課

(4) 提出方法

ア 提出書類は、提出先へ持参又は郵便等で送付するものとし、それ以外の方法による提出は認めません。(郵便等による提出は、受付期間内に配達されたもののみ受け付けます。)

イ 添付書類は、A4判フラットファイルに綴じて提出してください。なおフラットファイルの表紙及び背表紙に応募事業者の社名を表記してください。

5 提案書の提出

応募事業者は、次に定めるところにより提案書等を提出してください。

(1) 受付(提出)期間

令和8年10月16日(金)から10月26日(月)まで

(受付時間: 午前8時30分から午後5時まで)

(2) 提出書類(正本1部・副本6部)

ア 審査に係る提案書類提出書(様式第5号)

イ 提案書(様式第6号から様式第15号まで)

ウ 見積書(様式第16号)

(3) 提出先

689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

伯耆町福祉課

(4) 提出方法

ア 提出書類は、提出先へ持参又は郵便等で送付するものとし、それ以外の方法による提出は認めません。(郵便等による提出は、受付期間内に配達されたもののみ受け付けます。)

イ 提案書の書式

(ア) A4判用紙、横書き、左綴じとし、ページ番号を付けてください。

(イ) 様式第6号から様式第15号までに定めるところにより作成してください。

(ウ) 表題「こしき・溝口保育所給食調理等業務委託に関する提案書」及び法人名を記載した表紙を付けてください。

ウ 無効となる提案書

(ア) 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの

(イ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

(ウ) 虚偽の内容が記載されているもの

エ 見積書

(ア) 見積書(様式第16号)は、仕様書に基づき作成してください。

(イ) 見積書に、詳細な積算内訳書(社員職種ごとの人件費明細、保健衛生費、現場経費、管理費等を項目とするもの)を添付してください。

(ウ) 見積書に押印する印鑑は、会社印及び代表者実印(法務局等が証明する印鑑)とします。

(エ) 見積内容は提案書等と同一のものとし、相違するものは認めません。

(オ) 見積書に記載する委託料の額は取引に係る消費税及び地方消費税を含む金

額とします。

- (カ) 見積額が、第3の2(8)「本委託業務における契約上限金額」を超える場合又は異常に少額であるなど、本委託業務の適正な履行に支障があると判断したときは、失格とする場合があります。

6 書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査

応募事業者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施します。

(1) 実施日時

令和8年11月5日(木) 午後1時45分から ※詳細は別途通知します。

(2) 実施場所

別途通知します。

(3) 実施時間

30分程度(プレゼンテーション15分、ヒアリング質疑応答15分程度)

※準備・撤収は審査前後約10時間の休憩時間に行うこと。

(4) 出席者

3人までとします。

(5) 準備物

パソコン等を使用する場合は、各自準備してください。(プロジェクター、スクリーンは、町で準備します。)

(6) プレゼンテーション及びヒアリング審査の順番

提案書等の受付順を仮番号とし、その後町でくじを行い順番を決定します。なお、辞退が出た場合は、順次繰り上げる等の方法により対応します。

7 審査結果の通知

審査結果については、文書により通知します。

第5 提案書等の審査方法

1 選定委員会の設置

伯耆町保育所給食調理等業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」といいます。)が審査を実施します。

2 審査の方法

(1) 公募型プロポーザル方式(企画提案方式)により選定します。

(2) 選定委員会は、提案書等、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を審査し、委託事業者選定基準に基づき採点します。

(3) 選定委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定します。

ただし、選定委員全員の合計点数が満点に対して60%に満たない場合は候補事業者として選定しません。

(4) 選定結果は、提案書等の提出者全てに通知します。

(5) 優先交渉権者が契約を締結しない場合は、得点の高い事業者から順に契約交渉を行い、合意に達した事業者と契約を締結します。

(6) 審査の結果、適切な候補事業者がないときは、「適切な候補事業者なし」とし、再募集する場合があります。

3 参加辞退

このプロポーザルの参加を辞退しようとするきは、参加辞退届（様式第17号）を提出してください。

4 事務局

この募集に関する事務局は、次のとおりです。

689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地 3

伯耆町福祉課

電 話 0859-68-5533

F A X 0859-68-3866（共通）

Eメール kosodateshien@houki-town.jp